

平成28年 第2回福島町教育委員会会議録

□開催日時	平成28年2月16日（火）午後6時10分～午後7時25分
□開催場所	福島町役場 庁議室
□出席委員	委員長 平沼竜平 君、委員 阿部 透 君、委員 佐藤節子 君、 教育長 盛川 哲 君 4名
□欠席委員	委員 佐々木幸夫 君 1名
□委員以外 の出席者 【説明員】	学校教育課長兼給食センター所長 近藤勝弘 君、生涯学習課長 鎌田一志 君、 給食センター次長 山登みどり 君、生涯学習課長補佐 福原貴之 君、 学校教育係長 石川秀二 君 5名

会議成立・開会

○委員長 ご苦労様です。それでは平成28年第2回福島町教育委員会会議を行います。
ただ今の出席委員は4名で、在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。よって平成28年第2回福島町教育委員会会議を開催いたします。

会議日程

○委員長 本日の議事は、皆さんに配布の会議・議事日程にしたがって行いますので、よろしくお願いします。

会議録署名委員の指名

○委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、阿部委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長 日程第2、会期の決定を議題といたしま

す。

お諮りいたします。今期委員会の会期は本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長 異議なしと認め、会期は本日一日と決定しました。

議案第1号 平成28年度教育行政執行方針案について

○委員長 日程第3、議案第1号、平成28年度教育行政執行方針案についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 議案の1ページをお願いいたします。議案第1号、平成28年度教育行政執行方針案について。平成28年度教育行政執行方針を次のとおり決定したいので、意見を求めます。平成28年2月16日提出。福島町教育委員会。教育行政執行方針案については別冊1で説明をいたします。1ページをお願いいたします。平成28年度教育行政執行方針案でございます。福島町教育行政の執行に関わる主要な方針について申し上げます。教育の根幹をなくす基本法令や学習指導要領が相次いで改

正され、子どもたちや学校及び教育行政を取り巻く環境は刻々と変化しています。激動する社会にあっても、子どもたちが生きぬく力を身につけるためには、自ら学ぶ力、豊かな心、そして健やかな身体の育成が必要であります。そのため、望みうるあらゆる手段を講じるとともに、学校と地域が子どもたちの教育に関する価値観を共有し、地域と共にある学校づくりを目指した教育活動を展開してまいります。国が推進するコミュニティスクール制度は、こうした学校と地域の連携をより円滑に運ぶツールとして有益であり、同制度の導入について検討を開始いたします。望ましい生活習慣などの習慣を体験させる通学合宿を継続するとともに、一部学校で試行した土曜学習の取り組みを全校に広めてまいります。幼児から高齢者まで各年代の学習欲求に応えながら、健全な学習社会を構築するため、第6次福島町社会教育中期計画及び子ども読書推進計画を基調として生涯学習活動を推進してまいります。学校外での青少年の教育活動は、社会教育法の中でも重要項目であることから、コミュニティスクール制度との関連を含めて学校や各関係機関と協調して進めてまいります。

学校教育等の推進について。(1) 幼児教育。幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基盤を担う極めて重要なものであります。このことから、引き続き私立幼稚園への支援を行うとともに、就園奨励費制度を充実させて保護者負担をなくすることにより子育て支援の強化を図ります。また、幼稚園・認定こども園と小学校の円滑な接続に向けて、幼児と児童との交流や児童の小学校への体験入学等を継続してまいります。

(2) 小中学校の教育。児童・生徒の学力向上を目指すため、全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果や小中学校における日常の取り組みを分析し、改善に向けた具体的な対策を講じてまいります。学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ってまいります。また、思考力・

判断力・表現力等を育成し、学習意欲が身に付くよう授業改善を図るとともに、放課後や長期休業中におけるサポート学習を強化してまいります。学力向上策の先頭に立つ教員の資質や授業力の向上を目指し、教育講演会の開催や先進地視察研修などを行うほか、福島町教育研究集会や公開研究会を開催し、確かな学力向上や指導体制の充実を図ってまいります。心身の障がいや情緒に課題のある子ども一人ひとりについて、保護者や教員等が十分な情報交換の上で状況を把握し、的確なサポート体制を構築します。また普通学級において支援を要する児童のために学習支援員の配置を継続します。なお、教職員のコンプライアンスの確立については、まず、教育公務員としての自覚の下、法令等を遵守するとともに、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開するよう指導に努めます。

(3) 健やかな心と身体の育成。子どもたちの健全な発達を促すためには、学力のほかに、自己を尊ぶ心の育成や思いやりの心、生命の大切さ、正義感などを醸成することが重要です。学校では、道徳教材等を用いながら先生と子どもたちが信頼関係を強くすることが肝要であり、家庭では親子の会話の中で人としてやっていいことと、いじめなどやってはいけないことの分別を身につけさせることが大切です。ゲーム機やスマートフォン等の使用については、児童会や生徒会で独自の約束をとりきめ、犯罪等に巻き込まれることのないよう、取り組みを進めます。これらのことを徹底させるため、学校と保護者がこれまで以上に懇談し、より良い児童・生徒指導につながるよう取り組んでまいります。身体・健康面においては、全国体力・運動能力等調査において、全国平均を上回る項目が多く、町のスポーツ賞においても多数の入賞者があるなど、良好な状態にあるといえます。今年度から、大会派遣費の支援をさらに充実し、学校やスポーツ少年団での体育活動を奨励するとともに、学校全体で日常的な体力向上を推進してまいります。

(4) 教育環境の整備等。学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子どもたちが安心して快適に過ごせるよう、引き続き施設の修繕や維持管理を実施してまいります。学校施設等の整備充実については、時代に応じた教材備品や安全・安心な教育環境の整備に努めます。本年は、吉岡小学校北側校舎屋根塗装工事、福島中学校玄関庇屋上防水改修工事等を実施いたします。学校ICT環境の整備につきましては、校務用コンピューターの更新計画とともに、タブレット型コンピューターの小・中学校における導入計画を策定してまいります。スクールバスについては、車両の老朽化が著しいため、中型スクールバスを1台購入更新し、引き続き遠距離児童・生徒の通学手段として安全な運行を維持してまいります。

(5) 学校給食。学校給食センターでは「福島町食育推進計画」に基づき地元食材の使用割合の向上に努め、地産地消を推進しています。また、栄養教諭による食育教室など、学校給食を通じて食に関する指導を総合的に推進するとともに、食物アレルギー対応マニュアルなどにより、学校給食の充実に継続的に取り組みます。なお、子育て世帯の経済的な負担軽減のため学校給食の無料化を実施します。

(6) 高校存続対策。道立福島商業高等学校は、現在、センター校である函館商業高等学校の地域キャンパス校として、互いに連携しながら、部活動や体験学習交流等をはじめとした教育実践の展開が図られておりますが、町内の少子化状況の中で、新年度の入学希望者は15名程度と見込まれており、入学者の減少傾向は、今後もより厳しさを増すことが予測されます。こうした状況を踏まえ、昨年度に引き続き福島商業高等学校と連携のうえ、町内はもとより、近隣町の中学校の生徒や保護者に対して入学説明会や体験見学会を行うほか、PR紙の配布範囲をさらに広げるなどの募集対策を進めてまいります。また、町における施策としてこれまでの支援体制に、本年度から新たにホームステイ助成や自動

車運転免許取得費用助成制度を加えて、町内外からの生徒確保に向けた高校存続支援策に取り組んでまいります。なお、福島商業高等学校の魅力づくりを進めるため、存続検討委員会、高等学校及び町が一体となり、様々な振興策や今後の学校のあり方について検討を進めてまいります。以下、社会教育については生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長 社会教育の推進について。(1) 社会教育活動。福島町教育目標を実現するために、平成26年度に策定した「第6次福島町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりの生涯学習活動を支援するために必要な体制づくりを進めるとともに、各分野における学習ニーズや取り組むべき課題を精査し、社会教育関係団体等の活性化を図ります。また、社会教育の事業を円滑に進めるために専門職の養成を図ります。「早寝・早起き・朝ごはん。親が変われば子どもも変わる」という合言葉が示すように、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣や生活リズムの向上が必要です。この運動の一環として通学合宿を継続するほか、家庭内での実践を進めるには保護者の理解と協力が不可欠であることから、PTAや各種会合の中でも周知徹底に努めます。また、子どもたちが成長過程に応じた自然体験学習を基本とした講座の開設や、コミュニケーション能力の向上を図るため「青少年の主張大会」等の各種事業を継続いたします。例年実施しております高齢者学級についても、運営委員会と協議しながら内容の充実した学級運営の推進を図ります。読書活動のさらなる推進を図るため、子ども読書活動推進計画に基づき、福祉センター図書室職員が小中学校図書室の配架方法などについて支援するとともに、ボランティアの協力を得ながら、全ての年代が読書に親しむことができるよう福祉センター図書室活動の周知に努めます。また、吉岡総合センターに整備される書架を利用し、吉岡地区の住民に対する図書の貸出事業を実施、利用の促進を図ります。

(2) 芸術文化、文化財。幼児や児童の情操教育のために、専門家を招へいする芸術鑑賞事業を継続実施するなど、本物にふれる機会の充実を図ります。また、町民文化祭を中心とした文化活動の発表の場を維持しながら、11 月開催予定の道民芸術祭渡島地方祭の展示部門の鑑賞を通して、様々な芸術・文化に親しむ機会の確保に努めます。先人が残した財産として貴重な文化財については、文化財保護法の趣旨に則り各保存団体と連携し保存・伝承・公開に努め、町民に文化財等に対する意識を啓発いたします。特に、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財に選定されている松前神楽については、平成 27 年度で 2 年目の現地調査を終え、今後、調査委員会において国指定に向けた報告書の作成に着手されることになっております。平成 21 年度から平成 23 年度にかけて発掘調査をしました館崎遺跡の出土品については、本年 10 月を目途として当町に返還されることから、北海道埋蔵文化財センターと協議しながら、仮保管場所などの調整をしております。なお、これに合わせて縄文フォーラム(仮称)の開催や、子ども向けの教室などの検討を行います。

(3) 社会体育活動。町民一人ひとりが生涯にわたって各年代に応じた体力・健康づくりに親しめるように、生涯スポーツ活動を推進するとともに、関連施設の適切な維持管理に努めます。子どもたちのスポーツの習慣化を図るためには、適切な指導者の確保や学校・諸団体の連携が不可欠ですが、少年団や子どものスポーツ全般を俯瞰した総合型スポーツクラブの検討を開始します。また、スポーツ振興の一大イベントとして定着している「南北海道駅伝競走大会」については、新たな運営方法を検討しながら大会の継続を図ります。

以上、各分野における主な施策の概要を申し上げましたが、表記以外の各事業につきましても、概ね前年度に引き続いた内容を計画しておりますので、教育委員の皆様のご理解とご協力を心からお願い

申し上げます、平成 28 年度教育行政執行方針といたします。

○委員長 提案理由の説明が終わりました。質疑を行います。なにかご質問ございますか。

○委員 2 ページの幼児教育のところで、保護者負担をなくすることによりと書いてありますが、ゼロにはならないですね。少なくするというのではなかったでしたか。

○教育長 ゼロになります。

○委員長 他にご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号については原案のとおり決定いたします。

議案第 2 号 平成 28 年度福島町一般会計予算案 (教育費関係) について

○委員長 日程第 4、議案第 2 号、平成 28 年度福島町一般会計予算案(教育費関係)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 議案の 2 ページをお願いいたします。議案第 2 号、平成 28 年度福島町一般会計予算案(教育費関係)について。平成 28 年度福島町一般会計予算案(教育費関係)を町と協議の上、平成 27 年度福島町議会定例会 3 月会議に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、意見を求めます。平成 28 年 2 月 16 日提出。福島町教育委員会。説明につきましては、学校教育係長から説明させます。

○学校教育係長 別冊 2 をお願いいたします。学校教育の分を説明いたします。3 ページをお願いいた

します。まず、歳出のほうから説明をいたします。大きな部分のみの説明といたします。

10 款、教育費。1 項、教育総務費。1 番、教育委員会費 91,000 円の増。普通旅費として 104,000 円の増です。こちら日当 1,000 円のところを 2,000 円に 28 年度から改定予定となっておりますので、旅費の増となっております。2 番、教育関係団体・大会参加助成金 258,000 円の減。教育団体助成金・各種大会参加助成金の科目です。大会参加助成金は 650,000 円の増としまして、助成率の改定、現在 7 割の助成としているところを、全額助成を見込んでおります。減の理由としまして、給食会助成金が下段のほうに事業移行ということで 908,000 円の減となりまして、差し引き 258,000 円の減となっております。3 番、福島商業高等学校存続対策費 7,357,000 円の増。主な内容としまして、バスの借上 648,000 円の増。こちら新規の事業となります、検定等推進会助成金 310,000 円の増。助成範囲の拡大を予定しております。大会参加助成 300,000 円の増。こちら助成率改定 7 割のところを、全額助成を見込んでおります。通学定期補助 1,979,000 円の増。町外通学者の増を見込んでおります。ふるさと留学等支援 1,920,000 円の増。新規事業になります。こちらの中にはふるさと留学の部分と、ホームステイの部分も含んでおります。運転免許取得助成 2,200,000 円の増。こちら新規事業で、新年度の 3 学年 22 名×100,000 円という計算となっております。4 番、学校給食費支援補助事業費 11,405,000 円の増。給食費無料に伴う事業移行となっております。小学生 4,000 円、中学生 48,000 円の全児童、生徒の無料化にかかる費用としております。5 番、友好市町交流事業費 200,000 円の増。28 年度は松浦市への派遣があるため、200,000 円の増としております。続きまして 2 目、事務局費。1 番、事務局費 453,000 円の減。事務局員旅費や公用車維持経費となっております。主なものは、燃料費、単価減などにより 338,000 円の減、車検が 28 年度はありま

せんので 120,000 円の減となっております。2 番、A L T 招致費 17,000 円の増。A L T 招致関係に関わる費用となっております。賃金 202,000 円の増となっております。こちらは 1 年目、2 年目、3 年目と賃金額が違うため 3 年目増額に伴う増となっております。減の活動報償費 120,000 円ですが、2 名で町内を循環の予定で昨年度は 240,000 円としておりますが 1 名は福島中学校専門ということで、1 名だけが巡回ということで 1 名分を減らしております。3 目、教育振興費。1 番、教育振興費 460,000 円の減。需用費 442,000 円の減です。中学校教科書改訂に伴う教師用指導書購入費としまして 1,517,000 円ですが、昨年 27 年に小学校 2 校分を購入しておりますので、その差額が 460,000 円となっております。2 番、児童生徒輸送費 210,000 円の減。単価減に伴う燃料費 203,000 円の減となっております。4 番、就園・就学奨励援助費 4,030,000 円の減。就園・就学等助成費用です。就園奨励費 528,000 円の減。27 年入園児 25 名を見込んでおりましたが 12 名としておりますので、減となっております。また、保育料の無料化に伴う部分も見込んでおりますが人数等の関係で減となっております。就学援助費 3,403,000 円の減。給食費無料に伴い、科目となっている給食費部分を減としておりますのでこのような減額となっております。5 番、奨学資金貸付費 300,000 円の増。町貸付金は 180,000 円の減となっておりますが、小笠原貸付金で 480,000 円の増と見込んでおります。6 番、基礎学力向上支援事業費 4,415,000 円の増。臨時教諭の賃金等となっております。増の共済費、賃金それぞれ小学校に 1 名配置の予定をしているため増となっております。7 番、スクールバス購入事業費 20,100,000 円の増。スクールバス更新費用となっております。新規事業になります。43 人乗りの中型バスを購入予定となっております。8 番、教育コンピューター等整備事業費 832,000 円の増。学校コンピューター整備推進業務委託費用としており、新規事業です。こちら

のほうは校務用コンピューターの更新やタブレットコンピューターの導引にあたり、ITを活用しやすいような学校整備のアドバイスをしてもらうような事業としております。4ページをお願いいたします。4目、教員住宅管理費。1番、教員住宅管理費199,000円の増。修繕費159,000円の増としております。2番、教員住宅整備事業費1,830,000円の減。こちらは27年度に工事が完了したため科目廃止となります。5目、私立学校振興費。1番、私立学校振興費13,000円の減。福島幼稚園運営助成です。園児見込みが25名から12名としておりますので、13,000円の減としております。中段、2項、小学校費になります。1目、学校管理費。1番、学校管理費469,000円の減となります。委託料544,000円の増ですが、FFストーブの点検は2年に1度実施しており、実施していることと、3年に1度実施している特殊建築物調査がありますのでその部分で増となっております。また特別支援学級新設をする教室に対して暖房機を設置しますので暖房機購入289,000円の増となっております。減の中身としましては、燃料費が単価減に伴い977,000円、光熱水費も330,000円の減となっております。2番、特別支援員配置費1,815,000円の増。学習支援員や特別支援教育介助員の派遣委託料としております。大きな部分としましては、福島小学校に新設される1学年、肢体不自由児の学級について介助員を新たに派遣するものであります。3番、各学校校舎営繕事業費154,000円の減。修繕費449,000円の増。工事請負費1,583,000円の増。吉岡小学校の浄化槽が27年に引き続き28年も行うため、またその他27年に行った工事が完了しているため差額として1,583,000円の増となっております。委託料886,000円。福島小学校ワックス委託が27年に完了しているため減となっております。福島小学校配水管が27年に完了しているため減となります。続きまして下段の3項、中学校費になります。1目、学校管理費。1番、学校管理費925,000

円の減。委託料につきましては、3年前に実施している特殊建築物調査になります。減の燃料費については単価減によるもの、あと光熱水費、委託料についてもFFストーブの保守点検は27年に実施しましたので28年は実施しないということで減となっております。2番、各学校校舎営繕事業費917,000円の減となっております。修繕費769,000円の増となっております。浄化槽等の修繕を予定しております。また工事請負費1,489,000円の増。玄関庇の防水工事を予定しております。減としまして物置設置費475,000円、27年に完了しております。工事請負費2,700,000円、27年に高圧設備改修を完了しております。3番、教育用コンピューター整備事業費164,000円の減。役務費でスポット保守手数料、実績勘案ということで回数の方を減らしております。

引き続き歳入の方を説明いたします。1ページをお願いいたします。使用料、補助金それぞれ全ての科目は前年と同様の科目となっております。大きな動きとしましては、12款、国庫支出金。2項、国庫補助金。5目、教育費国庫補助金。4番、へき地児童生徒補助費等補助金3,754,000円の増。主な原因としましてスクールバス購入事業費に対して国庫補助が受けられる予定となっておりますので、その増となっております。2ページをお願いいたします。18款、諸収入。5項、雑入。2番、保険料負担収入635,000円の増。増の要因としましては、臨時教員の部分が1名増の見込みをしているためその分となります。

以上、学校教育分の説明を終わります。

○学校給食センター次長 6ページをお願いいたします。学校給食センター関係になります。10款、教育費。3目、学校給食センター費。1番、学校給食センター費855,000円の増。賃金で日当があがりましたので4人分ということで191,000円の増、光熱水費448,000円。これは電気代になります。修繕費100,000円、備品購入費は栄養管理ソフトを購

入。マイナスの方ですが、車の車検が去年ありましたので28年度は車検がないということで87,000円のマイナスになっております。検査手数料は、207,000円のマイナスになっております。2番、施設維持管理費577,000円の増。給食センター維持管理費ということで、薬液注入ポンプ取替で修繕費が206,000円の増となっております。役務費でLPガス供給設備検査手数料で、3年ごとにやらなければいけないという指導で301,000円の増となっております。備品購入費で170,000円の増。事務室にFFストーブを設置するということで増となっております。3番、給食配送車購入事業費5,000円の増。給食配送車の更新ですが、今年事業費が7,000,000円で備荒資金のほうから借入ができることになりましたので、支払利息ということで5,000円の増になっております。

以上でございます。

○生涯学習課長補佐 生涯学習関係です。5ページをお願いいたします。10款、教育費。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費。1番、社会教育総務費387,000円の減。主な要因としましては、減のほうで需用費、役務費、委託料で旧白符小学校運営費として新たに科目を新設しております。そちらのほうに移行という部分が主な要因になっております。2番、読書活動費127,000円の増。内容は図書室臨時職員、図書事業の費用という部分で、ここは賃金の改定がありましてその部分にかかる共済費、賃金の増となっております。3番、成人教育費19,000円の増。記載のとおりで、講師謝金が増となっております。4番、青年教育費。成人式費用となっております。5番、少年教育費25,000円の増。こちらは通学合宿実行委員会の助成金が25,000円の増で、今回新年度からは個人の参加負担金の分を助成金から賄うということで、参加者の負担金を減にするための措置となっております。6番、芸術・文化費。昨年度と変わっておりません。内容的には中学生向け芸術鑑賞が新たな項目として新設されております。

7番、旧白符小学校運営費613,000円の増。チロップ館の運営費用となっております。消耗品費、光熱水費、役務費、除雪業務委託料として計上しております。続きまして2目、文化財保護費。1番、文化財保護費2,992,000円の増。文化財保護費用となっております。各種謝金100,000円、28年度に館崎遺跡の返還に伴い北海道埋蔵文化財センターから講師を派遣していただき、それに対する謝金と縄文フォーラムを開催するというのでそれにかかる謝金として計上しております。次に永田文庫整理業務委託料500,000円、この分につきましては福祉センターに現在保管されている故永田氏から寄贈されたものですが福島町史の作成時に収集した資料が大量にありますので、この資料をデータ化するという業務を町史に精通した方をお願いしたいという部分を考えております。期間としては10ヶ月程度を予定しておりまして、月約50,000円×10ヶ月の500,000円を計上しております。次に埋蔵文化財保管棚設置工事、これにつきましては旧白符小学校に復元された土器を保管するというので2つの教室に収納するための保管棚を設置するものとなっております。続きまして6項、保健体育費。1目、保健体育総務費。1番、保健体育総務費84,000円の減。増の部分と部分をしましては国民体育大会相撲競技北海道ブロック助成金が200,000円を増としております。減としましては備品購入費。27年度にバレーの支柱を買っておりますが、その部分がなくなったことによる減となっております。続きまして2目、総合体育館運営費。1番、総合体育館運営費810,000円の減。減の主な理由としましては、燃料費、灯油代の単価が下がっていること。また体育館の改修が終わっておりますのでその部分も見込んだ修繕費の減となっております。2番、総合体育館改修事業費250,300,000円の減。工事の完了による科目廃止となります。3番、水道メーター器改良工事費148,000円の増。メーター器の改良工事費用となっております。6ページを

お願いいたします。中段、4目、町民プール運営費。1番、町民プール運営費249,000円の減。増の部分としましては、光熱水費16,000円の増、委託料が181,000円の増。これは清掃にかかる時間を若干増やして管理委託にかかる増となっております。備品購入費はプールのレーンの購入費となっております。減としましては燃料費の単価の減に伴い545,000円の減を見込んでおります。修繕費663,000円の減。プール内の水槽の補修、ろ過ポンプの修繕が終了しております。続きまして5目、ファミリースポーツ公園管理費。1番、ファミリースポーツ管理費351,000円の減。ここも燃料費の単価減に伴い18,000円の減、委託料も473,000円の減となっております。2番、ファミリースポーツ公園改修工事費1,300,000円の減。平成27年度に管理棟の屋根塗装工事を終了しております、科目廃止となっております。3番、水道メーター器改良工事費55,000円の減。工事終了による科目廃止となっております。最後に3款、民生費。1項、社会福祉費。6目、福祉センター運営費。1番、福祉センター運営費855,000円の減。増の要因としましては、燃料費、重油代の減。修繕費の中で自動火災報知機本体の修繕が終了しております、その分の減となっております。

以上でございます。

○委員長 提案理由の説明が終わりました。暫時休憩いたします。

《休憩 18:55～19:05》

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ご質問ございますか。

○委員 暖房費の減額についてですけども、これは単価を設定し直したといいますか、現状単価を低くして計算した結果低くなったということでしょうか。

○生涯学習課長 予算を作るときに、12月1日だとか単価で新年度の予算を作りますので、それに基づいております。

○委員 高くなったらまた補正しなければならないということですね。

○委員長 そうということですね。今回は予算に対して実質の燃料代が安くなったからその分下げますよ。それで1年分を見るということですね。

○生涯学習課長 そのとおりです。

○委員 わかりました。

○委員長 他にご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認めます。よって議案第2号については原案のとおり決定いたします。

議案第3号 平成27年度福島町一般会計補正予算（教育費関係）について

○委員長 日程第5、議案第3号、平成27年度福島町一般会計補正予算（教育費関係）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 議案の3ページをお願いいたします。議案第3号、平成27年度福島町一般会計補正予算（教育費関係）について。平成27年度福島町一般会計補正予算（教育費関係）を町と協議の上、平成27年度福島町議会定例会3月会議に提案したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求めます。平成28年2月16日提出。福島町教育委員会。別冊3のほうで担当のほうから説明をいたしますので、よろしくをお願いします。

○学校教育係長 別冊3をお願いいたします。まず歳出からになります。2ページをお願いいたします。10款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員

会費。1 番、教育委員会費 7,000 円の増です。こちら教育委員の費用弁償ということで当初 15 回予算を見ておりましたが、前回までで総合教育会議を含めて 13 回開催しております。本日を含めて 2 月 2 回、3 月 2 回を見込み 7,000 円を増としております。2 番、教育関係団体・大会参加助成金 164,000 円の減です。大会参加助成金で清算完了による 164,000 円の減となります。今回は 11 大会の助成をしておりまして、内 3 大会が全国大会となっております。3 番、福島商業高等学校存続対策費 446,000 円の減となっております。大会参加助成金 470,000 円、今回は 3 大会の参加となっております。新規入学者奨励金 300,000 円、入学者 22 名により 300,000 円の減となっております。通学定期補助金 99,000 円、利用者 10 名で実績を見込んで 99,000 円の減としております。2 目、事務局費。1 番、事務局費 465,000 円の減となっております。単価減や数量の減、公用車のガソリン代 460,000 円の減と車検が完了しましたので 5,000 円の減としております。2 番、ALT 招致費 578,000 円の減。社会保険料 99,000 円、賃金 359,000 円、活動報償費 120,000 円の減となっております。賃金 359,000 円の減ですが、当初民間アパートに 1 名入っていたため家賃手当分を多くみていましたが、4 月に教員住宅に移ったため家賃手当分の支給がされていないためその部分の不用額となっております。3 目、教育振興費。1 番、教育振興費 76,000 円の減となっております。総合学習講師謝金と実績見込みにより減としております。2 番、児童生徒輸送費 612,000 円の減。主にバスのガソリン代の単価減や数量減によるものです。また、車両借上、バス借上として実績見込みで 202,000 円の減としております。3 番、健康診断事業費 260,000 円の減。今年度の健康診断事業が終了したため不用額の 260,000 円を減とするものです。4 番、就園・就学奨励費補助金 2,452,000 円の減。就園奨励費（私立幼稚園分）1,077,000 円の減。こちら当初 25 名に対し 12 名の実数だったため減

となっております。特別支援教育就学奨励費 226,000 円の減です。今回申請しないため 0 円となっております。要・準要保護就学援助費 1,149,000 円の減となっております。当初 75 名のところ 64 名の決定だったため、減としております。5 番、就学資金貸付費。増額はありますが小笠原実貸付金 240,000 円実績見込みです。花田俊勝貸付金は今回貸付者がいなかったため全額 1,080,000 円を減としております。町奨学貸付金は増として 1,320,000 円の増となっております。今後の一時金の貸付を見込んで増としております。4 目、教員住宅管理費。2 番、教員住宅整備事業費 210,000 円の減。三岳教員住宅の屋根塗装工事が完了したため減としております。3 ページをお願いいたします。2 項、小学校費。1 目、学校管理費。1 番、学校管理費 735,000 円の減。増の大きな要因としましては、光熱水費 291,000 円。電気料が今回電力会社変更となっているため請求時期の関係により 13 ヶ月負担することとなっております。また少し使用料のほうも増えております。減としまして燃料費、単価減に伴い減となっております。3 番、各学校校舎営繕事業費 166,000 円の減。吉岡小学校浄化槽補修工事、福島小学校南側校舎消火栓用配水管改修工事それぞれ工事完了による減となっております。4 番、教育用コンピュータ整備事業費 97,000 円の減。スポット保守手数料を実績見込みにより減としております。3 項、中学校費。1 目、学校管理費。1 番、学校管理費 237,000 円の減。増としまして光熱水費 399,000 円、先程の小学校費と同じ要因となっております。減としまして 575,000 円の減。こちらについても単価減等によるものとなっております。2 番、各学校校舎営繕事業費 226,000 円の減。福島中高压設備改修工事完了による減となっております。3 番、教育用コンピュータ整備事業費 140,000 円の減。スポット保守手数料の見込みにより減としております。

続きまして歳入のほうを説明してまいります。1 ページをお願いいたします。11 款、使用料及び手

数料。1 項、使用料。2 目、民生使用料。福祉センター使用料ということで、実績見込みによる 29,000 円の増となっております。7 目、教育使用料。1 番、保健体育使用料です。パークゴルフ使用料、町民プール使用料の実績見込みにより 67,000 円の増としております。12 款、国庫支出金。2 項、国庫補助金。5 目、教育費国庫補助金。1 番、教育総務費補助金 274,000 円の減としております。幼稚園就園奨励費補助金、就学援助費補助金ほか交付内定による減額としております。14 款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、財産貸付収入。1 番、土地建物貸付収入 263,000 円の減となっております。教員住宅貸家料ですが、空き室が 1 室あるのと年度の途中までもう 1 室空いていた分の減額となっております。18 款、諸収入。3 項、貸付金元利収入。2 目、奨学資金貸付金収入。1 番、就学金貸付金収入、収入実績見込みによる当年度分 42,000 円の減。2 番、滞納繰越金は 86,000 円の増となっております。5 項、雑入。1 目、雑入。4 番、保険料負担収入 175,000 円の減。臨時職員社会保険料負担金収入となっております。こちらは先般、歳出で説明しました A L T 賃金の減による標準報酬の減によるものが主な要因となっております。10 番、雑入 558,000 円の増。こちらその他科目としまして、教育活動バスの売却金 217,000 円の増、総合体育館耐震改修工事電気等使用料収入 367,000 円になりまして増となっております。

以上、学校教育関係分を終わります。

○学校給食センター次長 4 ページをお願いいたします。10 款、教育費。3 目、学校給食センター費です。1 番、学校給食センター費、464,000 円の減。社会保険料が 23,000 円、臨時調理員賃金で 40,000 円の減です。燃料費の減が 144,000 円、車検が終了しておりますのでその分で 19,000 円の減。検査手数料が 180,000 円の減、あと学校給食用パン配送事業ですが配送日数が減りましたので、58,000 円の減でございます。2 番、施設維持管理費は増減あり

ません。

以上です。

○生涯学習課長補佐 3 ページをお願いいたします。10 款、教育費。5 項、社会教育費。1 目、社会教育総務費。1 番、社会教育総務費 16,000 円の減です。各種負担金の減 16,000 円、これはジュニアリーダー講習の参加者が 2 名ということで 4 名の減となっております。2 番、読書活動費 116,000 円の減となっております。臨時職員賃金 101,000 円、通勤手当分となっております。また印刷製本費 15,000 円については、読書感想文、感想画記念誌のやまゆりの額が確定したことによるものとなっております。続きまして 5 番、少年教育費 33,000 円の減。任意団体の助成金 33,000 円、これは通学合宿の事業が終了したことによる減となっております。6 番、芸術・文化費 60,000 円の減。巡回劇場報償費 60,000 円の減となっております。これは幼児向け光る影絵サーカスが今年度未実施となったことによる減となっております。4 ページをお願いいたします。10 款、教育費。6 項、保健体育費。2 目、総合体育館運営費。1 番、総合体育館運営費 2,023,000 円の減。主な要因としましては燃料費が 2,000,000 円、この 2,000,000 円については燃料単価の減もありますが体育館の改修工事が約 1 ヶ月ずれ込んだことによって、灯油を購入せずにといた部分が主な要因となっております。次に机・椅子購入費が入札減で 23,000 円となっております。2 番、総合体育館改修事業費 250,000 円の減となっております。続きまして 4 目、町民プール運営費。1 番、町民プール運営費 513,000 円の減となっております。主な内容としましては、燃料費の減が 400,000 円、修繕費が 31,000 円、薬剤購入費が 82,000 円の減となっております。続きまして 5 目、ファミリースポーツ公園管理費。1 番、ファミリースポーツ公園管理費 222,000 円の減となっております。主な要因としましては、修繕費が 194,000 円、この 194,000 円の残としましては張芝を予定して

いた部分ですが管理状況がよく張芝をせずに済んだということで 194,000 円の減となっております。通信運搬費 13,000 円、各種手数料 15,000 円の減となっております。2 番、ファミリースポーツ公園改修工事費 112,000 円の減となっております。管理棟屋根塗装工事費、入札減による減となっております。続きまして 3 款、民生費。1 項、社会福祉費。6 目、福祉センター運営費。1 番、福祉センター運営費 800,000 円の減となっております。これも重油代の単価が改定となっております、800,000 円の減となっております。

以上でございます。

○委員長 提案理由の説明が終わりました。2 ページ目の 3 目、教育振興費の健康診断委託料が 260,000 円の減というのは受けていないということですか。

○学校教育係長 受けていない子どもの分もありますが、実際には児童・生徒数を若干多めに各種検診している部分だとか、当日体調不良で受けることができなかつたとか、そういう部分を積み上げてある程度余裕をもって予算措置をしていますのでその差額分になります。

○委員長 わかりました。それと 4 ページ目の 3 目、学校給食センター費の学校給食用パン配送業務委託料というのは作って運ぶ料金ということですか。

○学校給食センター次長 作っていくらというのはパン代になります。木古内の工場で作っておりまして、木古内から福島に運ぶのは 1 回いくらというようになっています。

○委員長 年間にいくらではなく、1 回にいくらなんですか。

○学校給食センター次長 1 回の単価契約になっております。

○委員長 わかりました。その差額分ということですね。

○学校給食センター次長 一応年間予定は立てていますが、学校のほうで色々行事を行うので、パン

を予定していた日に給食を使わない場合もありますので日数が減り、委託料があまりましたということです。

○委員長 わかりました。他にご質問ございますか。
(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 3 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認めます。よって議案第 3 号については原案のとおり決定いたします。

閉会宣言

○委員長 以上で本委員会に付議された案件は全て終了いたしました。よって平成 28 年第 2 回福島町教育委員会会議を閉会いたします。本日はご苦勞様でした。